

林業編

解説

この編には、「2020年農林業センサス」における農山村地域調査（市区町村調査）及び農林業経営体調査による林野面積や林業経営体等に関する統計、「木材統計調査」による製材工場等、素材及び木材製品の流通に関する統計、「特用林産物生産統計調査」による特用林産物の生産量に関する統計（林野庁調査）、林産物の生産量や価格に関する諸統計等を用いて推計した林業産出額及び生産林業所得に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 2020年農林業センサス農山村地域調査（市区町村調査）及び農林業経営体調査

ア 調査の目的及び調査の時期

農業編 I 農業経営体の部を参照。

イ 調査の方法

(ア) 農山村地域調査

「農林水産省一調査対象」の実施系統で行い、オンライン（電子メール）又は往復郵送により配布・回収する自計調査の方法で実施した。

(イ) 農林業経営体調査

農業編 I 農業経営体の部を参照。

(2) 木材統計調査

ア 調査の目的

この調査は、素材生産並びに木材製品の生産及び出荷等に関する実態を明らかにし、林業行政の基礎資料を整備することを目的としている。

イ 調査の時期

調査対象期間は、毎年1月1日から12月31日までの1年間

なお、製材工場数、出力数は毎年12月31日現在で把握した。

ウ 調査の方法

民間業者が郵送、オンライン又は民間事業者の調査員により調査票を配布・収集する自計調査の方法により行った。

ただし、報告者が面接聞き取りによる調査を希望した場合は、調査員による面接（他計調査）により行った。

(3) 特用林産物生産統計調査

ア 調査の目的

都道府県の特用林産物の生産等の変動の実態を継続的に把握し、その調査結果を分析して需給の安定等に関する施策を推進す

るとともに、生産者や消費者へ情報提供を図っていく上で必要な基礎資料を得ることを目的としている。

イ 調査の時期

調査対象期間は、毎年1月1日から12月31日までの1年間

ウ 調査の方法

林野庁から都道府県又は市町村を經由して調査票を送付する郵送調査、オンライン調査（電子メール）、調査員調査、職員調査又はファクシミリで配布・回収する自計調査の方法により行った。

(4) 林業産出額

ア 目的

林業生産の実態を金額で評価することにより明らかにし、林業行政の企画やその実行のフォローアップに資するための資料を提供することを目的としている。

イ 推計対象範囲及び推計方法

(ア) 推計対象範囲

次の4部門に区分して、部門別に推計を行った。

a 木材生産部門

b 栽培きのみ類生産部門

c 薪炭生産部門

d 林野副産物採取部門

ウ 各部門の推計方法

都道府県別に木材統計調査、特用林産物生産統計調査等から得られる品目別生産量に価格を乗じて推計した。

なお、次の林産物の産出額については、全国値のみ推計した。

(ア) 木材生産部門

パルプ工場へ直接入荷されるパルプ用素材、輸出丸太及び燃料用チップ素材

(イ) 薪炭生産部門

まき

(ウ) 林野副産物採取部門

木ろう及び生うるし

エ 生産林業所得の推計方法

ウにより推計した各部門の産出額に林業経営統計調査、産業連関構造調査（栽培きのみ生産業投入調査）等から得られる所得率を乗じて推計した。

2 用語の解説

(1) 2020年農林業センサス農山村地域調査

ア 総土地面積

都道府県全ての面積をいう。

本調査では、原則として国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』の総土地面積によった。

イ 林野面積

現況森林面積と森林以外の草生地の面積を合わせたものをいい、不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第99条に規定する地目では山林と原野を合わせた面積に該当する。

ウ 現況森林面積

調査日現在の森林面積で、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林計画を基準とし、計画樹立時以降の森林の移動面積を加減し、これに森林計画以外の森林面積を加えた面積をいう。

エ 森林以外の草生地

森林以外の土地で野草、かん木類が繁茂している土地をいう。

(ア) 河川敷、けい畔、ていとう（堤塘）、道路敷、ゴルフ場等は草生していても除いた。

(イ) 林野庁には貸地の採草放牧地を含む。

(ウ) 林野庁以外の官庁には、財務省所管の未開発地や防衛省所管の自衛隊演習地を含む。

(エ) 民有林には、現況が野草地（永年牧草地、退化牧草地、耕作放棄した土地が野草地化した土地を含む。）を含む。

オ 林野率

総土地面積に占める林野面積の割合をいう。

なお、全国、全国農業地域別及び都道府県別の各数値を算出する際は、総土地面積から北方領土及び竹島を除いて計算した。

カ 国有（林）

林野庁及び林野庁以外の官庁が所管する土地をいう。

キ 民有（林）

国有（林）以外の土地をいい、独立行政法人等、公有（都道府県、森林整備法人、市区町村、財産区）及び私有（林）に分類される。

なお、森林経営管理法（平成30年法律第35号）に基づき、市町村が経営管理権を設定したものは、当該設定前の分類とする。

(ア) 独立行政法人等

独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人が所有する土地をいう。

また、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターが所管する分収林も含めた。

(イ) 公有（林）

都道府県、森林整備法人、市区町村及び財産区が所管する土地（借入地を含む）をいう。

a 都道府県

都道府県が所管する土地をいう。

林務主管課（部）所管森林のほか、水道局、教育委員会、開発企業局等が所管するものをいい、都道府県立高校の学校林、都道府県が設立した地方独立行政法人等の所管する土地、都道府県が造林又は育林の主体となっている分収林を含め、都道府県以外の者が造林又は育林の主体となっている分収林を除いた。

b 森林整備法人

分収林特別措置法（昭和33年法律第57号）第10条第2号に規定する森林整備法人が所管する土地をいう。

林業公社・造林公社は森林整備法人に該当する。

c 市区町村

市区町村が所管する土地をいう。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する地方公共団体の組合（例えば市区町村有林についての事務を運営するため2つ以上の市区町村が作る組合。以下「町村組合」という。）並びに市区町村及び町村組合が設立した地方独立行政法人の所管する土地を含めた。

また、市区町村が造林又は育林の主体となっている分収林を含め、市区町村以外の者が造林又は育林の主体となっている分収林は除いた。

d 財産区

地方自治法第294条第1項に規定する財産区をいい、市区町村合併の際、集落や旧市区町村の所有していた土地について財産区を作り、地元住民が使用収益している土地をいう。

なお、財産区が生産森林組合に変わっている場合は「私有」とした。

(ウ) 私有（林）

民有（林）のうち、独立行政法人等及び公有（林）を除いた土地をいう。

森林計画対象の人工林は、森林法に基づく、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林面積のうち、私

有の人工林（植栽又は人工下種により生立した林分で、植栽樹種又は人工下種の対象樹種の立木材積（又は本数）の割合が50%以上を占める森林の面積）をいう。

(2) 2020年農林業センサス農林業経営体調査

ア 農林業経営体

農業編 I 農業経営体の部を参照。

イ 林業経営体

農林業経営体のうち、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(ア) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）

(イ) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

ウ 保有山林

自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。

保有山林＝所有山林－貸付山林＋借入山林

エ 素材生産量

素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。

丸太の体積を表し、一般的には立方メートル（m³）の単位で表示する。

なお、立木買いによる素材生産量を含む。

オ 立木買いによる素材生産

立木を購入し、伐木して素材を生産することをいう。

(3) 木材統計調査

ア 素材

用材に供される丸太及びそま角をいう。ただし、輸入木材にあつては、半製品（大角、盤及びその他の半製品）を含めた。

イ 製材品

素材で長さ180cm以上のものから製材機によって生産した板類、ひき割類及びひき角類をいう。

ウ 板類

厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍以上のものをいう。

また、床板用原板（えん甲板用原板及び広葉樹フローリング用原板）を含めた。

エ ひき割類

厚さが7.5cm未満で幅が厚さの4倍未満のものをいう。

オ ひき角類

厚さ及び幅が7.5cm以上のものをいう。

カ 合板

単板3枚以上を主としてその繊維方向を互いにほぼ直角にして、接着したものをいう。

大別して普通合板と特殊合板（普通合板の表面に美貌、強化を目的とする薄板の張り付け、オーバーレイ、プリント、塗装等の加工を施した合板）がある。

キ 木材チップ

素材、工場残材、林地残材及び解体材・廃材からチップパー等を用いて生産したパルプ、紙、繊維板、削片板等の原料とする木材の小削片をいう。

(4) 特用林産物生産統計調査

特用林産物とは、食用である「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、「わらび」、「ぜんまい」等の山菜類等、また、非食用である「うるし」、「竹材」、「桐材」等の伝統的工芸品を始めとする各種原材料、燃料用を中心とする「木炭」等、主として森林原野を起源とする生産物のうち、一般に用いられる木材を除いた生産物の総称である。

この編についての照会先

農林業センサス

統計部 経営・構造統計課

電話(076)263-2161 内線3633

直通(076)232-4894

木材統計調査

統計部 生産流通消費統計課

電話(076)263-2161 内線3646

直通(076)232-4895

特用林産物生産統計調査

統計部 統計企画課

電話(076)263-2161 内線3627

直通(076)232-4892

林業産出額

統計部 経営・構造統計課

電話(076)263-2161 内線3636

直通(076)232-4894

1 林野面積

1 林野面積（令和2年2月1日現在）

(1) 総土地面積及び林野面積

区 分	総土地面積 (1)	林 野 面 積			現 況 森 林 面	
		計 (2)	国 有	民 有	計	国 有
全 国 (1)	37,797,524	24,770,201	7,153,338	17,616,863	24,436,267	7,032,440
北 陸 (2)	2,520,840	1,631,912	348,899	1,283,013	1,626,631	346,936
新 潟 県						
平成27年 (3)	1,258,410	804,261	224,559	579,702	799,290	222,866
令和2年 (4)	1,258,424	802,757	224,780	577,977	798,655	223,058
富 山 県						
平成27年 (5)	424,761	240,479	60,844	179,635	240,479	60,844
令和2年 (6)	424,759	240,531	60,761	179,770	240,531	60,761
石 川 県						
平成27年 (7)	418,615	278,695	26,057	252,638	276,418	26,053
令和2年 (8)	418,605	278,429	26,111	252,318	277,598	26,105
福 井 県						
平成27年 (9)	419,043	310,193	36,894	273,299	309,689	36,565
令和2年 (10)	419,052	310,195	37,247	272,948	309,847	37,012

総土地面積は、国土交通省国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』（令和元年10月1日現在）による。

林野面積、現況森林面積及び森林以外の草生地は、「農林業センサス 農山村地域調査」の結果による。（以下（2）ま注：林野率算出の際には、北方領土及び竹島の面積を差し引いた総土地面積を使用した。

(2) 所有形態別林野面積

ア 林野面積

区 分	合 計	国 有			計	独立行政 法人等
		計	林野庁	林野庁以 外の官庁		
全 国 (1)	24,770,201	7,153,338	7,013,170	140,168	17,616,863	648,269
北 陸 (2)	1,631,912	348,899	344,252	4,647	1,283,013	43,502
新 潟 県						
平成27年 (3)	804,261	224,559	222,381	2,178	579,702	12,746
令和2年 (4)	802,757	224,780	222,620	2,160	577,977	8,412
富 山 県						
平成27年 (5)	240,479	60,844	59,889	955	179,635	13,969
令和2年 (6)	240,531	60,761	59,821	940	179,770	13,604
石 川 県						
平成27年 (7)	278,695	26,057	25,373	684	252,638	8,245
令和2年 (8)	278,429	26,111	25,408	703	252,318	7,296
福 井 県						
平成27年 (9)	310,193	36,894	36,419	475	273,299	15,483
令和2年 (10)	310,195	37,247	36,403	844	272,948	14,190

単位：ha

積	森林以外の草生地			林野率 (2)/(1)	
	民有	計	国有		
17,403,827	333,934	120,898	213,036	66.4	(1)
1,279,695	5,281	1,963	3,318	64.7	(2)
576,424	4,971	1,693	3,278	63.9	(3)
575,597	4,102	1,722	2,380	63.8	(4)
179,635	-	-	-	56.6	(5)
179,770	-	-	-	56.6	(6)
250,365	2,277	4	2,273	66.6	(7)
251,493	831	6	825	66.5	(8)
273,124	504	329	175	74.0	(9)
272,835	348	235	113	74.0	(10)

で同じ。)

単位：ha

民有						
公有					私有	
小計	都道府県	森林整備 法人	市区町村	財産区		
3,407,898	1,310,110	351,519	1,434,838	311,431	13,560,696	(1)
190,671	58,275	34,965	86,252	11,179	1,048,840	(2)
75,820	6,514	10,305	52,778	6,223	491,136	(3)
77,628	6,471	10,576	54,460	6,121	491,937	(4)
38,918	14,055	9,291	11,764	3,808	126,748	(5)
39,007	14,100	9,286	11,774	3,847	127,159	(6)
33,841	11,866	13,334	8,437	204	210,552	(7)
35,108	11,653	15,103	8,089	263	209,914	(8)
38,783	26,520	-	11,311	952	219,033	(9)
38,928	26,051	-	11,929	948	219,830	(10)

3 林野面積

(2) 所有形態別林野面積 (続き)

イ 現況森林面積

区 分	合 計	国 有			計	独立行政 法人等
		計	林野庁	林野庁以 外の官庁		
全 国 (1)	24,436,267	7,032,440	6,981,464	50,976	17,403,827	647,446
北 陸 (2)	1,626,631	346,936	343,936	3,000	1,279,695	43,452
新 潟 県						
平成27年 (3)	799,290	222,866	222,331	535	576,424	12,688
令和2年 (4)	798,655	223,058	222,540	518	575,597	8,362
富 山 県						
平成27年 (5)	240,479	60,844	59,889	955	179,635	13,969
令和2年 (6)	240,531	60,761	59,821	940	179,770	13,604
石 川 県						
平成27年 (7)	276,418	26,053	25,373	680	250,365	8,245
令和2年 (8)	277,598	26,105	25,406	699	251,493	7,296
福 井 県						
平成27年 (9)	309,689	36,565	36,098	467	273,124	15,483
令和2年 (10)	309,847	37,012	36,169	843	272,835	14,190

ウ 森林以外の草生地

区 分	合 計	国 有			計	独立行政 法人等
		計	林野庁	林野庁以 外の官庁		
全 国 (1)	333,934	120,898	31,706	89,192	213,036	823
北 陸 (2)	5,281	1,963	316	1,647	3,318	50
新 潟 県						
平成27年 (3)	4,971	1,693	50	1,643	3,278	58
令和2年 (4)	4,102	1,722	80	1,642	2,380	50
富 山 県						
平成27年 (5)	-	-	-	-	-	-
令和2年 (6)	-	-	-	-	-	-
石 川 県						
平成27年 (7)	2,277	4	-	4	2,273	-
令和2年 (8)	831	6	2	4	825	-
福 井 県						
平成27年 (9)	504	329	321	8	175	-
令和2年 (10)	348	235	234	1	113	-

単位：ha

民 有							
公 有					私 有	うち森林 計画対象 の人工林	
小 計	都道府県	森林整備 法 人	市区町村	財産区			
3,361,908	1,307,911	351,497	1,397,122	305,378	13,394,473	5,797,607	(1)
190,484	58,252	34,963	86,090	11,179	1,045,759	298,954	(2)
75,680	6,514	10,305	52,653	6,208	488,056	…	(3)
77,512	6,471	10,576	54,344	6,121	489,723	111,230	(4)
38,918	14,055	9,291	11,764	3,808	126,748	…	(5)
39,007	14,100	9,286	11,774	3,847	127,159	30,058	(6)
33,689	11,847	13,320	8,318	204	208,431	…	(7)
35,099	11,648	15,101	8,087	263	209,098	71,992	(8)
38,721	26,502	-	11,267	952	218,920	…	(9)
38,866	26,033	-	11,885	948	219,779	85,674	(10)

単位：ha

民 有							
公 有					私 有		
小 計	都道府県	森林整備 法 人	市区町村	財産区			
45,990	2,199	22	37,716	6,053	166,223	(1)	
187	23	2	162	-	3,081	(2)	
140	-	-	125	15	3,080	(3)	
116	-	-	116	-	2,214	(4)	
-	-	-	-	-	-	(5)	
-	-	-	-	-	-	(6)	
152	19	14	119	-	2,121	(7)	
9	5	2	2	-	816	(8)	
62	18	-	44	-	113	(9)	
62	18	-	44	-	51	(10)	

1 林業経営体

2 林業経営体（令和2年2月1日現在）

(1) 林業経営体数

単位：経営体

区 分	林業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体	
				株式	合名・合資
全 国 (1)	34,001	27,776	6,225	4,093	
北 陸 (2)	1,590	1,312	278	220	
新 潟 県					
平成27年 (3)	1,931	1,704	227	159	
令和2年 (4)	637	491	146	111	
富 山 県					
平成27年 (5)	473	429	44	38	
令和2年 (6)	181	147	34	29	
石 川 県					
平成27年 (7)	1,300	1,233	67	49	
令和2年 (8)	416	374	42	35	
福 井 県					
平成27年 (9)	1,245	1,164	81	68	
令和2年 (10)	356	300	56	45	

「農林業センサス 農林業経営体調査」の結果による（以下(4)まで同じ。）。

(2) 組織形態別経営体数

区 分	計	法 人 化 し				
		小 計	農事組合 法 人	会 社		
				株式会社	合 名 ・ 合 資 会 社	合同会社
全 国 (1)	34,001	4,093	72	1,915	39	40
北 陸 (2)	1,590	220	3	48	1	-
新 潟 県						
平成27年 (3)	1,931	159	-	30	1	-
令和2年 (4)	637	111	-	19	1	-
富 山 県						
平成27年 (5)	473	38	-	11	-	-
令和2年 (6)	181	29	-	9	-	-
石 川 県						
平成27年 (7)	1,300	49	4	30	-	-
令和2年 (8)	416	35	2	15	-	-
福 井 県						
平成27年 (9)	1,245	68	-	7	1	1
令和2年 (10)	356	45	1	5	-	-

単位：経営体

て い る 各 種 団 体			その他の 法 人	地方公共団 体・財産区	法人化し ていない	個人経営体	
農 協	森林組合	その他の 各種団体					
47	1,388	173	419	828	29,080	27,776	(1)
-	134	7	27	22	1,348	1,312	(2)
-	104	2	22	20	1,752	1,704	(3)
-	74	5	12	13	513	491	(4)
-	22	1	4	1	434	429	(5)
-	17	1	2	1	151	147	(6)
-	12	1	2	5	1,246	1,233	(7)
-	13	-	5	3	378	374	(8)
-	51	1	7	4	1,173	1,164	(9)
-	30	1	8	5	306	300	(10)

3 林業経営体

(3) 保有山林面積規模別経営体数

区 分	計	保有山林 な し	3 ha未満	3～5	5～10	10～20
全 国 (1)	34,001	1,028	492	6,236	8,197	7,023
北 陸 (2)	1,590	48	32	385	422	280
新 潟 県						
平成27年 (3)	1,931	24	15	670	570	286
令和2年 (4)	637	27	23	146	157	93
富 山 県						
平成27年 (5)	473	11	2	150	133	88
令和2年 (6)	181	7	1	47	38	32
石 川 県						
平成27年 (7)	1,300	13	10	414	399	279
令和2年 (8)	416	9	6	96	130	87
福 井 県						
平成27年 (9)	1,245	12	10	410	368	227
令和2年 (10)	356	5	2	96	97	68

(4) 保有山林面積及び素材生産量

区 分	保有山林 面 積	素材生産量	うち受託 若しくは 立木買い による
	ha	m ³	m ³
全 国 (1)	3,322,691	20,414,409	16,069,571
北 陸 (2)	192,399	590,823	473,860
新 潟 県			
平成27年 (3)	90,004	90,012	80,155
令和2年 (4)	99,866	93,570	79,902
富 山 県			
平成27年 (5)	40,082	77,147	76,140
令和2年 (6)	20,625	109,326	102,239
石 川 県			
平成27年 (7)	34,597	103,828	92,691
令和2年 (8)	36,333	123,576	109,344
福 井 県			
平成27年 (9)	44,925	103,165	84,238
令和2年 (10)	35,575	264,351	182,375

単位：経営体

20～30	30～50	50～100	100～500	500～ 1,000	1,000ha 以上	
3,191	2,854	2,151	2,054	351	424	(1)
122	103	71	87	16	24	(2)
121	78	73	70	8	16	(3)
52	39	35	45	7	13	(4)
29	23	18	10	5	4	(5)
14	13	12	11	4	2	(6)
84	53	27	17	2	2	(7)
32	25	12	12	3	4	(8)
89	58	28	35	3	5	(9)
24	26	12	19	2	5	(10)

1 林産物

3 林産物（令和3年）

(1) 素材生産量

ア 主要樹種別素材生産量

区 分	計	針 葉 樹				
		小 計	あかまつ・くろまつ	す ぎ	ひのき	からまつ
全 国 (1)	21,847	20,088	529	12,917	3,079	1,987
新 潟 県						
令和2年 (2)	99	94	0	93	0	0
令和3年 (3)	119	112	0	111	0	1
富 山 県						
令和2年 (4)	79	74	1	71	1	1
令和3年 (5)	112	96	0	90	5	1
石 川 県						
令和2年 (6)	138	121	10	101	4	1
令和3年 (7)	108	98	3	85	5	0
福 井 県						
令和2年 (8)	121	116	2	112	1	0
令和3年 (9)	122	120	1	114	5	0

「木材統計調査」の結果による。

(2) 特用林産物生産量

区 分	竹 材	桐 材	薪	木 炭	わさび	なめこ
全 国 (1)	千束 916.1	m ³ 186.5	層積m ³ 91,791.4	6,958.5	1,885.5	24,063.4
新 潟 県						
令和2年 (2)	0.4	-	1,044.0	21.9	2.2	4,981.6
令和3年 (3)	0.5	-	817.0	18.6	2.1	5,017.1
富 山 県						
令和2年 (4)	-	-	1,000.8	84.4	0.0	1.1
令和3年 (5)	-	-	1,713.4	99.0	0.0	1.4
石 川 県						
令和2年 (6)	6.0	-	1,747.0	34.4	1.6	152.6
令和3年 (7)	0.5	-	1,527.0	27.1	1.3	147.7
福 井 県						
令和2年 (8)	0.1	-	3,247.1	x	0.4	23.6
令和3年 (9)	0.1	-	1,440.9	x	0.5	22.0

林野庁『特用林産基礎資料』による。
注：木炭は、白炭及び黒炭の計である。

イ 用途別素材生産量

単位：千m³単位：千m³

えぞまつ・ とどまつ	その他	広葉樹	計	製材用	合板等用	木 材 チップ用	
1,196	380	1,759	21,847	12,861	4,661	4,325	(1)
-	1	5	99	53	27	19	(2)
-	0	7	119	81	23	15	(3)
-	-	5	79	43	22	14	(4)
-	-	16	112	57	21	34	(5)
-	5	17	138	58	48	32	(6)
-	5	10	108	52	37	19	(7)
-	1	5	121	56	35	30	(8)
-	0	2	122	57	30	35	(9)

単位：t

えのきたけ	ひらたけ	ぶなしめじ	まいたけ	エリンギ	しいたけ		まつたけ	
					乾しいたけ	生しいたけ		
129,587.3	4,462.9	119,545.3	54,520.9	38,344.1	2,216.3	71,058.4	39.4	(1)
19,654.5	1,458.0	23,163.4	36,876.9	12,859.5	16.8	2,457.1	-	(2)
19,385.8	1,871.2	22,045.4	36,679.9	12,007.2	24.2	2,425.0	-	(3)
x	x	x	x	-	14.8	1,577.6	-	(4)
x	x	x	x	-	2.4	1,575.2	-	(5)
x	0.0	x	70.2	-	6.4	353.0	0.2	(6)
x	0.6	x	63.5	-	6.7	318.6	0.3	(7)
114.5	9.2	-	130.3	2.3	2.1	212.0	-	(8)
92.3	6.7	-	111.2	1.9	3.1	203.8	-	(9)

1 木材及び製材

4 木材及び製材（令和3年）

(1) 素材の入荷量

ア 自県・他県・輸入材別素材入荷量

区 分	計	国 産 材			輸	
		小 計	自県材	他県材	小 計	南洋材
全 国 (1)	26,085	21,847	15,792	6,055	4,238	49
新 潟 県						
令和2年 (2)	212	117	91	26	95	56
令和3年 (3)	174	154	104	50	20	x
富 山 県						
令和2年 (4)	259	138	56	82	121	-
令和3年 (5)	297	166	89	77	131	0
石 川 県						
令和2年 (6)	346	300	107	193	46	-
令和3年 (7)	354	292	87	205	62	x
福 井 県						
令和2年 (8)	81	76	73	3	5	x
令和3年 (9)	84	78	71	7	6	0

「木材統計調査」の結果による（以下(3)まで同じ。）。

イ 主要需要部門別素材入荷量

区 分	計	製材用		合板等用		
		輸入材	輸入材	輸入材	輸入材	
全 国 (1)	26,085	4,238	16,650	3,789	5,093	432
新 潟 県						
令和2年 (2)	212	95	96	28	101	67
令和3年 (3)	174	20	114	x	x	x
富 山 県						
令和2年 (4)	259	121	219	121	-	-
令和3年 (5)	297	131	245	131	-	-
石 川 県						
令和2年 (6)	346	46	58	4	271	42
令和3年 (7)	354	62	65	8	279	54
福 井 県						
令和2年 (8)	81	5	55	5	-	-
令和3年 (9)	84	6	56	6	-	-

単位：千m³

入 材				
米 材	北洋材	ニュージー ランド材	その他	
3,446	213	359	171	(1)
5	x	x	0	(2)
6	x	x	x	(3)
2	119	-	-	(4)
4	127	-	0	
32	14	-	-	(6)
x	5	-	-	
x	-	-	-	(8)
6	-	-	-	

単位：千m³

木材チップ用	輸入材	
4,342	17	(1)
15	-	(2)
x	-	(3)
40	0	(4)
52	0	(5)
17	-	(6)
10	-	(7)
26	-	(8)
28	-	(9)

3 木材及び製材

(2) 製材業

ア 製材工場数及び出力数

区 分	規 模 別 工 場 数					製材用動力 の出力数 kw
	計	7.5 ~ 75.0kW 未 満	75.0~300.0	300.0kW 以 上	1,000.0kW 以 上	
全 国 (1)	工場 3,948	工場 2,100	工場 1,322	工場 526	工場 93	737,633
新 潟 県						
令和2年 (2)	158	112	34	12	-	14,117
令和3年 (3)	151	126	14	11	1	13,611
富 山 県						
令和2年 (4)	62	25	27	10	1	8,906
令和3年 (5)	62	34	22	6	1	10,757
石 川 県						
令和2年 (6)	64	47	12	5	1	6,014
令和3年 (7)	61	38	19	4	2	8,691
福 井 県						
令和2年 (8)	108	81	23	4	-	7,749
令和3年 (9)	104	69	30	5	-	9,739

イ 製材用素材の入荷量及び消費量

区 分	入荷量	国 産 材			輸	
		小 計	針葉樹	広葉樹	小 計	南洋材
全 国 (1)	16,650	12,861	12,722	139	3,789	37
新 潟 県						
令和2年 (2)	96	68	67	1	28	1
令和3年 (3)	114	x	100	x	x	x
富 山 県						
令和2年 (4)	219	98	98	0	121	-
令和3年 (5)	245	114	114	0	131	0
石 川 県						
令和2年 (6)	58	54	54	0	4	-
令和3年 (7)	65	57	x	x	8	x
福 井 県						
令和2年 (8)	55	50	50	0	5	x
令和3年 (9)	56	50	x	x	6	0

単位：千m³

入 材				消費量計	
米 材	北洋材	ニュージー ランド材	その他		
3,057	190	346	159	16,535	(1)
5	22	-	0	98	(2)
6	7	-	x	112	(3)
2	119	-	-	221	(4)
4	127	-	0	239	(5)
2	2	-	-	58	(6)
x	1	-	-	59	(7)
x	-	-	-	53	(8)
6	-	-	-	53	(9)

5 木材及び製材

(2) 製材業（続き）
ウ 製材品の出荷量

区 分	計	建 築 用 材			
		小 計	板 類	ひき割類	ひき角類
全 国 (1)	9,091	7,277	1,673	2,731	2,873
新 潟 県					
令和2年 (2)	65	55	8	34	13
令和3年 (3)	66	56	13	22	21
富 山 県					
令和2年 (4)	154	139	9	118	12
令和3年 (5)	167	156	10	138	8
石 川 県					
令和2年 (6)	33	25	9	10	6
令和3年 (7)	35	26	6	9	11
福 井 県					
令和2年 (8)	30	25	4	10	11
令和3年 (9)	34	27	4	12	11

(3) 木材チップ製造業

区 分	工 場 数			原 材 料 の	
	計	専門工場	製材又は合単板 工場との兼営工場	計	素材（原木）
全 国 (1)	工場 1,082	工場 312	工場 770	6,070	2,661
新 潟 県					
令和2年 (2)	16	6	10	27	9
令和3年 (3)	14	6	8	28	3
富 山 県					
令和2年 (4)	22	10	12	53	20
令和3年 (5)	15	5	10	58	44
石 川 県					
令和2年 (6)	9	2	7	12	7
令和3年 (7)	10	2	8	115	109
福 井 県					
令和2年 (8)	15	7	8	35	9
令和3年 (9)	15	9	6	42	27

単位：千m³

土木建設用材	木箱仕組板・ こん包用材		家具 建具用材	その他用材	
406	1,146	84	178	(1)	
6	1	1	2	(2)	
3	3	1	3	(3)	
12	3	0	0	(4)	
x	x	x	-	(5)	
x	x	x	x	(6)	
x	7	x	x	(7)	
2	1	x	x	(8)	
4	x	x	2	(9)	

単位：千t

入手区分別木材チップ生産量				
工場残材		林地残材	解体材・廃材	
自己の工場から 振り向けたもの	他の工場から 購入したもの			
2,408	215	75	711	(1)
1	-	13	4	(2)
4	-	19	2	(3)
18	6	-	9	(4)
9	5	-	-	(5)
5	-	-	-	(6)
6	-	0	0	(7)
1	2	-	23	(8)
3	6	1	5	(9)

1 林業産出額

5 林業産出額（令和2・3年）

(1) 林業産出額及び生産林業所得（総括表）

単位：1,000万円

区 分	林業 産出額	部 門 別 林 業 産 出 額				林業産出額に占める割合		(参考) 生産林業 所得
		木材生産	栽 培 きのこ類 生 産	薪炭生産	林 野 副産物 採 取	木材生産	栽 培 きのこ類 生 産	
全 国						%	%	
令和2年 (1)	48,303	24,643	22,593	596	471	51.0	46.8	25,356
令和3年 (2)	54,563	32,541	20,913	623	486	59.6	38.3	28,644
新 潟 県								
令和2年 (3)	4,810	103	4,694	1	12	2.1	97.6	…
令和3年 (4)	4,419	140	4,270	1	9	3.2	96.6	…
富 山 県								
令和2年 (5)	389	71	314	2	1	18.3	80.7	…
令和3年 (6)	442	118	319	2	2	26.7	72.2	…
石 川 県								
令和2年 (7)	248	132	110	1	6	53.2	44.4	…
令和3年 (8)	224	135	84	0	4	60.3	37.5	…
福 井 県								
令和2年 (9)	155	102	51	1	1	65.8	32.9	…
令和3年 (10)	161	116	42	1	3	72.0	26.1	…

注：「林業産出額」の結果による（以下(2)まで同じ。）。

ただし、各県の「林業産出額に占める割合」は、表上計算により算出している。

(2) 主要品目別林業産出額（続き）

区 分	栽 培 きのこ類 生 産	し い た け		なめこ	えのきたけ	ひらたけ	ぶなしめじ	まいたけ
		生	乾 燥					
全 国								
令和2年 (1)	22,593	5,965	770	912	2,883	275	5,458	3,742
令和3年 (2)	20,913	5,839	782	947	2,548	307	4,768	3,304
新 潟 県								
令和2年 (3)	4,694	195	5	176	383	119	862	2,294
令和3年 (4)	4,270	190	8	179	328	139	776	2,087
富 山 県								
令和2年 (5)	314	113	7	0	x	x	x	x
令和3年 (6)	319	113	1	0	x	x	x	x
石 川 県								
令和2年 (7)	110	27	2	7	x	0	x	5
令和3年 (8)	84	24	4	6	x	0	x	5
福 井 県								
令和2年 (9)	51	21	1	2	1	1	-	23
令和3年 (10)	42	20	2	2	1	1	-	15

(2) 主要品目別林業産出額

単位：1,000万円

木材生産	針葉樹					広葉樹	竹材	
	すぎ	ひのき	あかまつ・ くろまつ	からまつ・ えぞまつ・ とどまつ				
24,643	17,902	10,739	3,506	364	3,055	1,582	49	(1)
32,541	25,170	14,726	6,188	367	3,537	1,525	51	(2)
103	96	96	0	0	0	6	0	(3)
140	133	132	0	0	1	6	0	(4)
71	67	64	1	1	1	4	-	(5)
118	104	92	11	0	1	14	-	(6)
132	115	93	6	8	1	16	0	(7)
135	126	101	11	3	0	9	0	(8)
102	97	94	1	1	0	5	0	(9)
116	114	108	5	1	0	2	0	(10)

エリンギ	林野副産物採取	まつたけ	
1,990	471	92	(1)
1,829	486	103	(2)
649	12	-	(3)
550	9	-	(4)
-	1	-	(5)
-	2	-	(6)
-	6	1	(7)
-	4	1	(8)
0	1	-	(9)
0	3	-	(10)